

議長（竹島貴行君） 3番 野村信夫君。

3番（野村信夫君） まず初めに、東日本大震災で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げます。また早期復興を願っています。

それでは、安全対策の充実ということで一般質問をさせていただきます。

安全対策の一つとして歩道整備の充実ができないものかと思い、再度質問します。

歩道のない道路が村内に複数あります。その中でも稲荷学校線の整備が必要ではないかと思えます。この道路の歩道については、今までも何人もの方が質問し、質疑している問題です。ですから、多くは語らなくても歩道の必要性はわかってもらえるものと思っています。

特に下校時に必要性を感じます。生徒は歩道を通っています。でも、この道路に関しては、幅員が歩道なんですよね。車道と歩道の区別がないから。特に下校時は危険が伴うなと思って見えています。

また、ことしの総合計画の中に、自然と共生した快適なまちづくりの一つに歩道の整備の推進ということが掲げられています。ですから、この機会に、子どもたちが安心して登下校できるように歩道の整備をぜひお願いしたいと思っています。

それともう1点は、ウォーキングロードの危険解消ということになりますが、テニスコートの南側から公園のところまで幅員が狭く、京坪川寄りには対策がされていますが、反対側は田んぼで落差があり危険ではないかと思えます。実際に落ちそうになった人がおられると聞いています。

ウォーキングロードは河川敷になり、立山土木との話し合いも必要になるかと思えますが、この場所も何か対策を行ってほしいと思い質問します。

以上です。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 野村議員のご質問にお答えいたします。

道路の交通安全対策といえますか安全対策につきまして、村道の検討、ウォーキングロードの検討の2点あったと思います。

まず村道に対する歩道の件は、昨年12月定例議会で野村議員が質問された引き継ぎであると。路線名を申し上げますと、村道稲荷学校線のことであると思っております。

私は12月のときにも申し上げたと思うわけですが、検討することを約束させていただいたと思っております。それは、既存の道路にこの分を継ぎ足すということ

でなくて、従来から申し上げたと思いますけれども、旧称といいますか昔の呼び名で申し上げますと、稲荷道というのが、いまだにというか村の地面として残っておるわけですね。現在は農道として活用されておると、私はそういうふうに思うわけでありまして。

そこで、私はその旧称、昔の名前で呼びますと稲荷道を何とか活用できないかと。せっかく村有地であるものですから、それを工夫するといいますか、村道として使用可能にすれば、ある区間になるわけですがけれども、車道と全然関係のない道路になってしまうと。通路になる。それが安全策の一つの方法でなかろうかということでありまして。そういう観点から今調査を進めておるわけでありまして。

ちなみに、その区間を申し上げますと、森田稔さん宅の裏側から稲荷の多鍋政信さんが所有されておる車庫の東側の用地を一部買収させていただきまして、そして村道の稲荷学校線に取りつけるという案であります。

先ほど言いましたように、この道路の幅員というのは2メートルでありまして、もちろん車道に使えるわけではありませぬし、軽四もやっただと私は思います。そして、もし軽四といいますか農作業となりますと、春の田植えと秋作業といいますか刈り取りの時期であると思っておりますので、そんなに頻繁にそのような農耕用の車等が通る場所でもないと思っております。

そういうことで、これを一たん改良いたしまして様子を見て、その上でというふうにも思ったりしておるわけでありまして。そして、その通路といいますか道路は、しばらくの間つながるといいますか、コミュニティ道路という名称、あるいはまたその他の呼び名を公募して、こういった道路があるんだと、通路ができたんだということもPRできないかと思っておるわけでありまして、いずれにいたしましても、私はそのようなことを思って、今担当課長にも進めるように指示しておるわけでありまして、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

次に、ウォーキングロードにある河川管理道のことについて、一部狭いということで、それを利用されている通行者にとって、ちょっと不都合な点といいますか、事故が起きるといいますか、安全性が欠けているんじゃないかというご指摘であります。

私も課長に、その当時のいきさつといいますか、村が県の河川許可をもらって柵とかいろいろなことをやったわけですから、そういった経緯等も聞きまして、現状はどうかということまで報告を受けました。一番狭いところは幅員幅が95センチでありまして、95センチということになれば十分通行はできるわけでありましてけれども、しかし一方は、

かなり落ちといたしますか落差があって、田んぼであるということで、そこで踏み外したら、けがといたしますか、事故が発生するおそれのあるところでもあります。

では、どんな方法がいいんだろうかということも今ちょっと内部で検討しているわけでありまして、今、路肩というわけではありますが、落差があるところの路肩はどれだけの幅員があるかといいますと35センチ近くあると。そうすれば、それを利用してプラスすると1メートル20余りあると。そういったことで、それを補強したりして通路にすればどうかと検討しておるわけでありまして。そうなれば、皆さん方に一つの通路として安全性が保たれるのでなからうかと思っております。

いずれにしても、これは県の許可を得るといふか占用許可等も要るわけでありまして、十分協議していかなければならんと。

そしてもう一つは、今、ウォーキングロードの細川のほうに、川との境界のところ、夜だったら太陽光を利用したびょうと申しますか、光るんですね。ああいったびょうみtainなものを取りつけることによって、たとえ暗いときでも、薄暗いときでもそれが光って安全性が保たれるのでないかと、こういうふうにも思ったりしておりますので、いろいろ工夫しながら、ウォーキングロードという施設を十分利用していただけるような環境づくりを検討してまいりたいと思っておりますので、いろいろ指摘いただいたことについて感謝申し上げて、十分対応してまいるといふことを申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。